

# 自己資本の充実の状況等 自己資本の構成に関する開示事項

## バーゼルⅢ第3の柱（市場規律）に基づく開示

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号。以下「規則」という。）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日 金融庁告示第7号、いわゆるバーゼルⅢ第3の柱（市場規律））として、中間事業年度に係る説明書類に記載すべき定量的な開示事項を開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年3月27日 金融庁告示第19号、いわゆるバーゼルⅢ第1の柱（最低所要自己資本比率）。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づいて算出しております。

### 【自己資本の構成に関する開示事項】

【単体】

（単位：百万円、％）

項 目	平成30年 9月30日	経過措置による 不算入額	平成29年 9月30日	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	98,070		93,107	
うち、資本金及び資本剰余金の額	36,861		36,241	
うち、利益剰余金の額	62,277		57,929	
うち、自己株式の額	(△) 479		481	
うち、社外流出予定額	(△) 589		581	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,551		5,897	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,551		5,897	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格引当金以外の優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格引当金以外の優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,710		9,535	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,035		3,679	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 113,368		112,220	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	676	169	509	339
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	676	169	509	339
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10％基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限り。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15％基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限り。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 676		509	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 112,691		111,711	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,356,128		1,324,684	
資産（オン・バランス）項目	1,338,748		1,307,743	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,151		8,081	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額	169		339	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	—		—	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	△10,876		△10,890	
うち、上記以外に該当するものの額	13,858		18,632	
オフ・バランス項目	14,496		14,719	
CVAリスク相当額を8％で除して得た額	2,867		2,207	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	15		14	
マーケット・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	46,188		46,743	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,402,316		1,371,428	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.03		8.14	

# 自己資本の充実の状況等 自己資本の構成に関する開示事項

【連結】

(単位：百万円、%)

項 目	平成30年 9月30日	経過措置による 不算入額	平成29年 9月30日	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	102,043		96,721	
うち、資本金及び資本剰余金の額	36,861		36,241	
うち、利益剰余金の額	66,250		61,543	
うち、自己株式の額 (△)	479		481	
うち、社外流出予定額 (△)	589		581	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	66		△5	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、経過措置によりコア資本に含まれる退職給付に係るものの額	66		△5	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,514		6,928	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,514		6,928	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格日非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,710		9,535	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,035		3,679	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	559		616	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	118,930		117,476	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	740	185	517	345
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	740	185	517	345
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通株式 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限り。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限り。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	740		517	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	118,190		116,959	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,362,636		1,333,544	
資産 (オン・バランス) 項目	1,345,256		1,316,603	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,132		8,195	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	185		345	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—		34	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、退職給付に係る資産に係るものの額	—		—	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	△10,876		△10,890	
うち、上記以外に該当するものの額	13,823		18,706	
オフ・バランス取引等項目	14,496		14,719	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	2,867		2,207	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	15		14	
マーケット：リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—		—	
オペレーショナル：リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	55,042		54,975	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル：リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,417,678		1,388,519	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.33		8.42	

# 自己資本の充実の状況等 定量的開示事項

## 【定量的な開示事項】

1 その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

●該当する会社はありません。

## 2 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	単 体		連 結					
	平成29年度中間期 リスク・ アセット	所要自己 資本額	平成30年度中間期 リスク・ アセット	所要自己 資本額	平成29年度中間期 リスク・ アセット	所要自己 資本額	平成30年度中間期 リスク・ アセット	所要自己 資本額
資産（オン・バランス）項目								
現 金	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1	0	800	32	1	0	800	32
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,543	61	1,506	60	1,543	61	1,506	60
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	58	2	83	3	58	2	83	3
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	5,393	215	4,961	198	5,393	215	4,961	198
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	54,919	2,196	80,269	3,210	54,981	2,199	80,274	3,210
法人等向け	633,115	25,324	626,298	25,051	638,414	25,536	630,912	25,236
中小企業等向け及び個人向け	302,243	12,089	309,560	12,382	304,117	12,164	311,597	12,463
抵当権付住宅ローン	33,350	1,334	31,653	1,266	33,350	1,334	31,653	1,266
不動産取得等事業向け	138,316	5,532	137,635	5,505	138,316	5,532	137,635	5,505
三月以上延滞等	8,293	331	7,578	303	8,375	335	7,662	306
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	3,769	150	3,780	151	3,769	150	3,780	151
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
出 資 等	27,261	1,090	28,720	1,148	26,679	1,067	28,350	1,134
上 記 以 外	81,433	3,257	94,473	3,778	83,443	3,337	94,628	3,785
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	212	8	—	—	212	8	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	9,748	389	8,275	331	9,748	389	8,275	331
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	18,972	758	14,028	561	19,085	763	14,009	560
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る	—	—	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△10,890	△435	△10,876	△435	△10,890	△435	△10,876	△435
資産（オン・バランス）計	1,307,743	52,309	1,338,748	53,549	1,316,603	52,664	1,345,256	53,810
オフ・バランス取引等項目								
(主な内訳)								
特定取引に係る偶発債務	1,663	66	2,244	89	1,663	66	2,244	89
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,695	107	2,322	92	2,695	107	2,322	92
オフ・バランス取引等計	14,719	588	14,496	579	14,719	588	14,496	579
CVAリスクを8%で除して得た額	2,207	88	2,867	114	2,207	88	2,867	114
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	14	0	15	0	14	0	15	0
合 計	1,324,684	52,987	1,356,128	54,245	1,333,544	53,341	1,362,636	54,505

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

(2) 総所要自己資本額（国内基準）

(単位：百万円)

項 目	単 体		連 結	
	平成29年度中間期 所要自己資本額	所要自己資本額	平成29年度中間期 所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	52,987	54,245	53,341	54,505
オペレーショナル・リスク（粗利益配分手法）	1,869	1,847	2,199	2,201
合 計	54,857	56,092	55,540	56,707

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額算出の基礎となるオペレーショナル・リスク・アセットの額は、粗利益配分手法を採用して算出しております。

自己資本の充実の状況等 定量的開示事項

3 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び3月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高  
(地域別・業種別・残存期間別)

【単体】

(単位：百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高									
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引 (注1)		債 券		デ リ バ テ ィ ブ 取 引		3月以上延滞 エクスポージャー (注2) の中間期末残高	
	平成29年度 中間期	平成30年度 中間期	平成29年度 中間期	平成30年度 中間期	平成29年度 中間期	平成30年度 中間期	平成29年度 中間期	平成30年度 中間期	平成29年度 中間期	平成30年度 中間期
国 内 計	2,210,830	2,261,126	1,694,519	1,738,936	199,828	181,821	3,675	3,534	2,266	2,377
国 外 計	218,444	254,360	—	—	215,100	248,974	3,343	5,385	—	—
地 域 別 合 計	2,429,274	2,515,487	1,694,519	1,738,936	414,928	430,795	7,018	8,919	2,266	2,377
製 造 業	133,162	138,866	121,269	126,166	2,158	3,027	38	64	522	491
農 業、 林 業	3,374	3,078	3,374	3,078	—	—	—	—	53	63
漁 業	5,647	5,067	5,647	5,067	—	—	—	—	15	14
鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取 業	186	152	186	152	—	—	—	—	—	—
建 設	54,350	58,440	52,884	56,128	650	1,540	—	—	206	278
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	10,923	13,760	10,580	13,275	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	5,871	5,753	5,188	5,060	30	40	—	—	—	43
運 輸 業、 郵 便 業	152,406	159,097	150,189	156,679	750	980	55	27	—	217
卸 売 業、 小 売 業	104,783	105,368	100,525	100,525	2,189	2,476	5	3	188	203
金 融 業、 保 険 業	121,443	104,678	81,261	69,699	37,908	32,673	1,213	1,255	—	—
不 動 産 業 物 品 賃 貸 業	157,860	154,210	155,971	151,844	1,291	1,831	—	—	325	90
各 種 サ ー ビ ス 業	200,097	205,528	198,054	203,340	1,676	1,756	4	1	272	278
国 ・ 地 方 公 共 団 体	302,253	294,144	153,916	156,226	148,295	137,880	16	12	—	—
個 人	487,677	503,957	487,677	503,957	—	—	—	—	680	697
そ の 他	689,236	763,381	168,090	187,734	219,978	248,589	5,684	7,554	—	—
業 種 別 合 計	2,429,274	2,515,487	1,694,519	1,738,936	414,928	430,795	7,018	8,919	2,266	2,377
1 年 以 下	442,324	434,517	257,389	254,362	45,296	18,131	1,966	2,082	—	—
1 年 超 3 年 以 下	188,889	192,922	108,850	104,652	51,075	57,772	1,494	2,269	—	—
3 年 超 5 年 以 下	263,372	238,266	199,914	153,679	55,838	69,079	1,208	1,714	—	—
5 年 超 7 年 以 下	220,955	305,225	135,472	214,359	76,868	79,051	1,260	304	—	—
7 年 超	1,177,062	1,219,888	990,855	1,010,865	185,849	206,760	357	2,261	—	—
期 間 の 定 め の な い も の	136,670	124,668	2,036	1,016	—	—	730	286	—	—
残 存 期 間 別 合 計 (注3)	2,429,274	2,515,487	1,694,519	1,738,936	414,928	430,795	7,018	8,919	2,266	2,377

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。  
 2. [3月以上延滞エクスポージャー]とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー  
 3. 残存期間別残高は、最終期日ベース、最終償還日ベースで集計しております。

【連結】

(単位：百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高									
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引 (注1)		債 券		デ リ バ テ ィ ブ 取 引		3月以上延滞 エクスポージャー (注2) の中間期末残高	
	平成29年度 中間期	平成30年度 中間期	平成29年度 中間期	平成30年度 中間期	平成29年度 中間期	平成30年度 中間期	平成29年度 中間期	平成30年度 中間期	平成29年度 中間期	平成30年度 中間期
国 内 計	2,219,841	2,270,124	1,693,966	1,737,805	199,828	181,824	3,675	3,534	3,245	3,152
国 外 計	218,444	254,360	—	—	215,100	248,974	3,343	5,385	—	—
地 域 別 合 計	2,438,285	2,524,484	1,693,966	1,737,805	414,929	430,799	7,018	8,919	3,245	3,152
製 造 業	135,440	140,970	121,275	126,171	2,158	3,027	38	64	527	497
農 業、 林 業	3,458	3,103	3,434	3,079	—	—	—	—	113	63
漁 業	5,665	5,082	5,647	5,067	—	—	—	—	15	14
鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取 業	186	152	186	152	—	—	—	—	—	—
建 設	55,181	59,387	52,932	56,177	650	1,540	—	—	254	327
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	10,925	13,762	10,580	13,275	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	6,016	5,866	5,188	5,060	30	40	—	—	—	43
運 輸 業、 郵 便 業	153,277	160,192	150,190	156,679	750	980	55	27	0	217
卸 売 業、 小 売 業	106,087	106,741	100,657	100,914	2,189	2,476	5	3	237	221
金 融 業、 保 険 業	120,937	104,209	81,267	69,699	37,908	32,673	1,213	1,255	5	—
不 動 産 業 物 品 賃 貸 業	155,024	150,985	151,916	147,002	1,291	1,831	—	—	335	96
各 種 サ ー ビ ス 業	202,390	207,661	198,245	203,511	1,676	1,756	4	1	372	363
国 ・ 地 方 公 共 団 体	302,278	294,161	153,916	156,226	148,295	137,880	16	12	—	—
個 人	488,398	504,585	488,376	504,567	—	—	—	—	1,379	1,306
そ の 他	693,017	767,619	170,150	190,219	219,978	248,592	5,684	7,554	1	1
業 種 別 合 計	2,438,285	2,524,484	1,693,966	1,737,805	414,929	430,799	7,018	8,919	3,245	3,152
1 年 以 下	442,508	434,513	255,957	253,042	45,296	18,131	1,966	2,082	—	—
1 年 超 3 年 以 下	190,902	194,360	108,021	102,956	51,075	57,772	1,494	2,269	—	—
3 年 超 5 年 以 下	266,148	241,232	198,674	152,761	55,838	69,079	1,208	1,714	—	—
5 年 超 7 年 以 下	221,886	305,781	135,213	213,725	76,868	79,051	1,260	304	—	—
7 年 超	1,177,581	1,220,344	991,267	1,011,263	185,849	206,763	357	2,261	—	—
期 間 の 定 め の な い も の	139,258	128,251	4,831	4,055	—	—	730	286	—	—
残 存 期 間 別 合 計 (注3)	2,438,285	2,524,484	1,693,966	1,737,805	414,929	430,799	7,018	8,919	3,245	3,152

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。  
 2. [3月以上延滞エクスポージャー]とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー  
 3. 残存期間別残高は、最終期日ベース、最終償還日ベースで集計しております。

## 自己資本の充実の状況等 定量的開示事項

### (2) 債券の残存期間別残高

【単体】

(単位：百万円)

	平成29年度中間期					平成30年度中間期				
	国債	地方債	社債	その他の債券	合計	国債	地方債	社債	その他の債券	合計
1年以下	14,024	10,170	7,695	13,405	45,296	11	2,583	3,874	11,662	18,131
1年超3年以下	2,095	2,601	7,707	38,671	51,075	2,183	2,957	4,909	47,722	57,772
3年超5年以下	2,137	7,756	5,874	40,070	55,838	2,065	9,425	8,228	49,360	69,079
5年超7年以下	25,801	9,142	160	41,765	76,868	41,653	6,178	1,609	29,610	79,051
7年超10年以下	16,961	24,969	3,238	59,518	104,687	1,010	30,860	2,497	88,913	123,281
10年超	15,041	12,941	31,508	21,669	81,161	15,039	19,223	27,508	21,706	83,478
期間の定めのないもの	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	76,062	67,581	56,184	215,100	414,928	61,962	71,228	48,629	248,974	430,795

【連結】

(単位：百万円)

	平成29年度中間期					平成30年度中間期				
	国債	地方債	社債	その他の債券	合計	国債	地方債	社債	その他の債券	合計
1年以下	14,024	10,170	7,695	13,405	45,296	11	2,583	3,874	11,662	18,131
1年超3年以下	2,095	2,601	7,707	38,671	51,075	2,183	2,957	4,909	47,722	57,772
3年超5年以下	2,137	7,756	5,874	40,070	55,838	2,065	9,425	8,228	49,360	69,079
5年超7年以下	25,801	9,142	160	41,765	76,868	41,653	6,178	1,609	29,610	79,051
7年超10年以下	16,961	24,969	3,238	59,518	104,687	1,010	30,860	2,498	88,913	123,282
10年超	15,041	12,941	31,509	21,669	81,162	15,039	19,223	27,511	21,706	83,481
期間の定めのないもの	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	76,062	67,581	56,185	215,100	414,929	61,962	71,228	48,632	248,974	430,799

(注) 残存期間別残高は、最終償還日ベースで集計しております。

### (3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

【単体】

(単位：百万円)

	平成29年度中間期			平成30年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	6,282	△385	5,897	5,714	△163	5,551
個別貸倒引当金	10,123	△429	9,694	9,344	△290	9,054
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	16,405	△814	15,591	15,059	△454	14,605

【連結】

(単位：百万円)

	平成29年度中間期			平成30年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	7,325	△397	6,928	6,693	△179	6,514
個別貸倒引当金	11,201	△395	10,806	10,382	△249	10,133
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	18,527	△792	17,735	17,076	△429	16,647

### (一般貸倒引当金の地域別内訳)

【単体】

(単位：百万円)

	期首残高		期中増減額		中間期末残高	
	平成29年度中間期	平成30年度中間期	平成29年度中間期	平成30年度中間期	平成29年度中間期	平成30年度中間期
国内計	6,282	5,714	△385	△163	5,897	5,551
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	6,282	5,714	△385	△163	5,897	5,551

【連結】

(単位：百万円)

	期首残高		期中増減額		中間期末残高	
	平成29年度中間期	平成30年度中間期	平成29年度中間期	平成30年度中間期	平成29年度中間期	平成30年度中間期
国内計	7,325	6,693	△397	△179	6,928	6,514
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	7,325	6,693	△397	△179	6,928	6,514

## 自己資本の充実の状況等 定量的開示事項

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

【単体】

(単位：百万円)

	期首残高		期中増減額		中間期末残高	
	平成29年度中間期	平成30年度中間期	平成29年度中間期	平成30年度中間期	平成29年度中間期	平成30年度中間期
国内計	10,123	9,344	△429	△290	9,694	9,054
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	10,123	9,344	△429	△290	9,694	9,054
製造業	565	623	21	△67	586	556
農業、林業	491	10	△478	23	13	33
漁業	79	67	△11	△17	67	49
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	806	229	1	△74	808	154
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	19	25	10	14	30	40
運輸業、郵便業	342	330	△16	△27	325	303
卸売業、小売業	2,274	2,043	△53	△42	2,220	2,000
金融業、保険業	—	—	0	—	0	—
不動産業、物品賃貸業	916	1,034	△165	△83	751	951
各種サービス業	3,689	4,129	233	△16	3,923	4,112
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	72	98	23	2	96	100
その他	865	751	5	0	871	751
業種別計	10,123	9,344	△429	△290	9,694	9,054

【連結】

(単位：百万円)

	期首残高		期中増減額		中間期末残高	
	平成29年度中間期	平成30年度中間期	平成29年度中間期	平成30年度中間期	平成29年度中間期	平成30年度中間期
国内計	11,201	10,382	△395	△249	10,806	10,133
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	11,201	10,382	△395	△249	10,806	10,133
製造業	620	663	16	△70	636	593
農業、林業	551	10	△478	23	73	34
漁業	79	67	△11	△17	67	49
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	840	261	1	△70	841	191
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	19	25	10	15	30	40
運輸業、郵便業	351	341	△20	△31	331	309
卸売業、小売業	2,390	2,311	△64	△54	2,326	2,257
金融業、保険業	5	—	0	—	5	—
不動産業、物品賃貸業	930	1,044	△165	△85	764	959
各種サービス業	3,764	4,209	214	△41	3,979	4,167
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	656	570	93	70	750	640
その他	991	873	7	13	999	887
業種別計	11,201	10,382	△395	△249	10,806	10,133

## 自己資本の充実の状況等 定量的開示事項

### (4) 業種別の貸出金償却の額

【単体】

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成29年度中間期	平成30年度中間期
製 造 業	15	1
農 業、 林 業	470	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	13	16
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	1
運 輸 業、 郵 便 業	—	5
卸 売 業、 小 売 業	218	41
金 融 業、 保 険 業	3	—
不動産業、物品賃貸業	—	55
各 種 サ ー ビ ス 業	1	87
国・地方公共団体	—	—
個 人	1	9
そ の 他	—	—
業 種 別 計	724	218

【連結】

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成29年度中間期	平成30年度中間期
製 造 業	15	1
農 業、 林 業	470	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	13	16
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	1
運 輸 業、 郵 便 業	—	5
卸 売 業、 小 売 業	218	41
金 融 業、 保 険 業	3	—
不動産業、物品賃貸業	—	55
各 種 サ ー ビ ス 業	1	87
国・地方公共団体	—	—
個 人	30	49
そ の 他	2	1
業 種 別 計	756	259

### (5) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額							
	単 体				連 結			
	平成29年度中間期		平成30年度中間期		平成29年度中間期		平成30年度中間期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	83,384	465,626	99,396	483,335	83,384	465,651	99,396	483,352
10%	—	135,374	—	139,930	—	135,376	—	139,932
20%	141,691	34,035	133,405	41,046	141,691	34,349	133,405	41,072
35%	—	95,286	—	90,437	—	95,286	—	90,437
50%	58,022	83,242	56,084	93,131	58,022	83,315	56,084	93,203
75%	—	355,519	—	364,195	—	357,841	—	366,760
100%	35,143	826,930	29,832	836,731	35,143	831,962	29,832	841,207
150%	—	5,266	—	4,778	—	5,365	—	4,865
250%	—	—	—	18,611	—	—	—	18,611
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	318,241	2,001,280	318,719	2,072,198	318,241	2,009,149	318,719	2,079,442

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。  
 2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

## 4 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	平成29年度 中間期	平成30年度 中間期	平成29年度 中間期	平成30年度 中間期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	40,227	37,739	40,227	37,739
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	134,277	149,846	134,277	149,844

# 自己資本の充実の状況等 定量的開示事項

## 5 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

### (1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

### (2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

（単位：百万円）

	単 体		連 結	
	平成29年度中間期	平成30年度中間期	平成29年度中間期	平成30年度中間期
グ ロ ス 再 構 築 コ ス ト の 額	2,361	2,238	2,361	2,238
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	7,018	8,919	7,018	8,919
派 生 商 品 取 引	7,018	8,919	7,018	8,919
外 国 為 替 関 連 取 引	4,952	4,773	4,952	4,773
金 利 関 連 取 引	361	535	361	535
株 式 関 連 取 引	69	60	69	60
通 貨 関 連 取 引	—	—	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	1,634	3,550	1,634	3,550
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	7,018	8,919	7,018	8,919

（注）1. 原契約期間が14日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。

2. 与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）は、再構築コスト及びグロスのアドオン額（想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額）の合計額

### (3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

（単位：百万円）

	単 体		連 結	
	平成29年度中間期	平成30年度中間期	平成29年度中間期	平成30年度中間期
適格金融資産担保	0	0	0	0

### (4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

● 該当ありません。

### (5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

● 該当ありません。

## 6 証券化エクスポージャーに関する事項

### (1) 銀行（連結グループ）がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

● 当行及び連結自己資本比率を算出する対象となる子会社がオリジネーターである証券化エクスポージャーはございません。

### (2) 銀行（連結グループ）が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

#### ①保有する証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類

（単位：百万円）

	単 体		連 結	
	平成29年度中間期	平成30年度中間期	平成29年度中間期	平成30年度中間期
政府関係機関向け貸出	2,128	—	2,128	—

#### ②保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本

（単位：百万円）

	単 体				連 結			
	平成29年度中間期		平成30年度中間期		平成29年度中間期		平成30年度中間期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	2,128	8	—	—	2,128	8	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,128	8	—	—	2,128	8	—	—

## 自己資本の充実の状況等 定量的開示事項

(3) 銀行（連結グループ）がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

● 該当ありません。

(4) 銀行（連結グループ）が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

● 該当ありません。

### 7 マーケット・リスクに関する事項

● 告示第27条及び第39条の適用により、マーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。

### 8 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等の中間（連結）貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	単 体				連 結			
	平成29年度中間期		平成30年度中間期		平成29年度中間期		平成30年度中間期	
	中間貸借対照表 計上額	時 価	中間貸借対照表 計上額	時 価	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	中間連結貸借対照表 計上額	時 価
上場している出資等	41,819		47,667		43,569		49,849	
上記に該当しない出資等	4,858		4,865		3,794		4,006	
合 計	46,677	46,677	52,533	52,533	47,363	47,363	53,855	53,855

(2) 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	平成29年度中間期	平成30年度中間期	平成29年度中間期	平成30年度中間期
売却損益額	212	69	212	69
償 却 額	—	—	—	—

(3) 中間（連結）貸借対照表で認識され、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額、中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	平成29年度 中間期	平成30年度 中間期	平成29年度 中間期	平成30年度 中間期
中間（連結）貸借対照表で認識され、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額	21,911	26,286	23,179	27,978
中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

### 9 金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(1) 当中間期末の金利リスクにつき、「保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の99パーセントイル値」の金利上昇ショックに対する経済的価値の減少額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

平成29年9月末	平成30年9月末
14,087	12,070

(2) 計測方法及び前提条件

金利リスク量の算定にあたり、預金や貸出金の期限前解約・返済は考慮していません。

また、普通預金など満期のない流動性預金については、過去10年間の残高実績から市場金利への追随を考慮して、将来の残高動向を統計的に推計する手法により計測しております。

計数は、連結グループ全体に対する連結子会社の資産・負債の占める割合が低いいため単体のみ表示しております。